

# 行政手続の悉皆調査の現状について

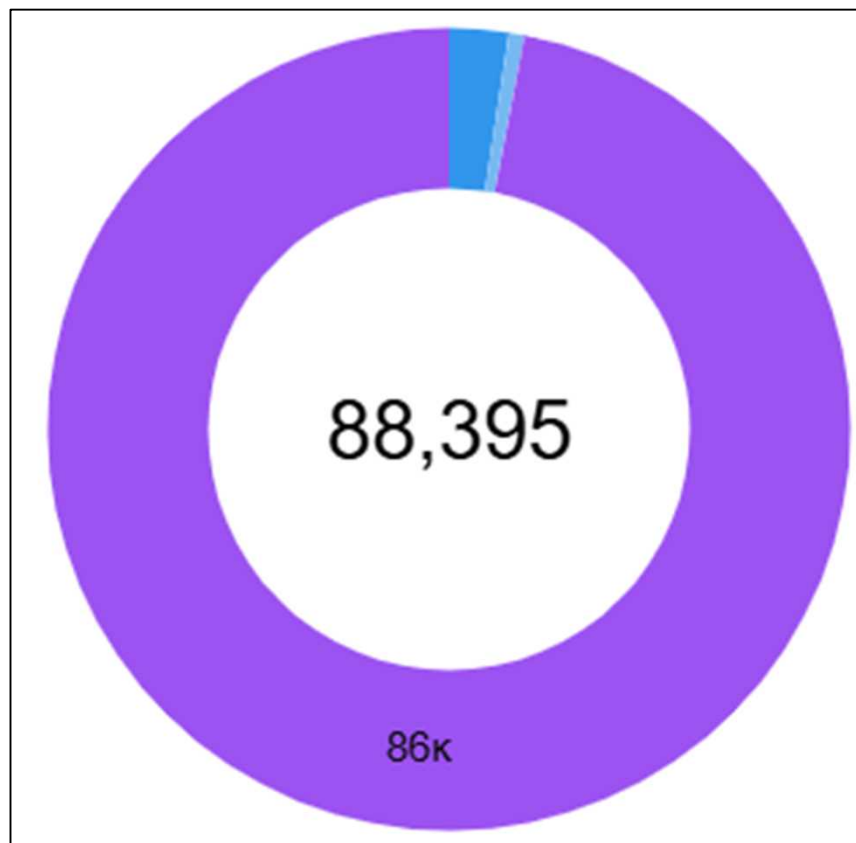
2025/2/14 デジタル庁

# 行政手続の悉皆調査概要（再掲）

調査の目的	<ul style="list-style-type: none"><li>情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル行政推進法）第18条に基づく、国の行政機関等の行政手続における法定調査</li><li>汎用的な電子申請システムであるe-Govや各種個別システムの利用状況の把握</li><li>今後のオンライン化にかかる課題の把握</li></ul>																				
対象者	主要行政機関および関連部署。行政手続の担当者や意思決定者																				
調査の流れ	<ol style="list-style-type: none"><li>①R3行政手続棚卸結果及び以後の横断調査を元に、全行政手続を対象に基礎的な情報の更新（＝「フェーズ1」調査）</li><li>②全行政手続を対象に、オンライン化状況の更新（＝「フェーズ2」調査）</li></ol>																				
対象手続	<ol style="list-style-type: none"><li>①各府省が所管する法令において規定されている<u>全ての行政手続</u></li><li>②フェーズ1調査で判明した<u>全ての行政手続</u></li></ol>																				
主な質問内容	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">フェーズ1調査</th><th colspan="2">フェーズ2調査</th></tr></thead><tbody><tr><td>1.手続名</td><td>5.手続主体</td><td>1.オンライン化状況</td><td>4.手続の属性情報</td></tr><tr><td>2.所管府省</td><td>6.受け手</td><td>2.手続件数</td><td>5.その他</td></tr><tr><td>3.根拠法令</td><td>7.その他</td><td>3.申請の際に求める情報・書類</td><td></td></tr><tr><td>4.手続類型</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	フェーズ1調査		フェーズ2調査		1.手続名	5.手続主体	1.オンライン化状況	4.手続の属性情報	2.所管府省	6.受け手	2.手続件数	5.その他	3.根拠法令	7.その他	3.申請の際に求める情報・書類		4.手続類型			
フェーズ1調査		フェーズ2調査																			
1.手続名	5.手続主体	1.オンライン化状況	4.手続の属性情報																		
2.所管府省	6.受け手	2.手続件数	5.その他																		
3.根拠法令	7.その他	3.申請の際に求める情報・書類																			
4.手続類型																					
調査方法	オンライン調査ツール（DXS）を利用																				

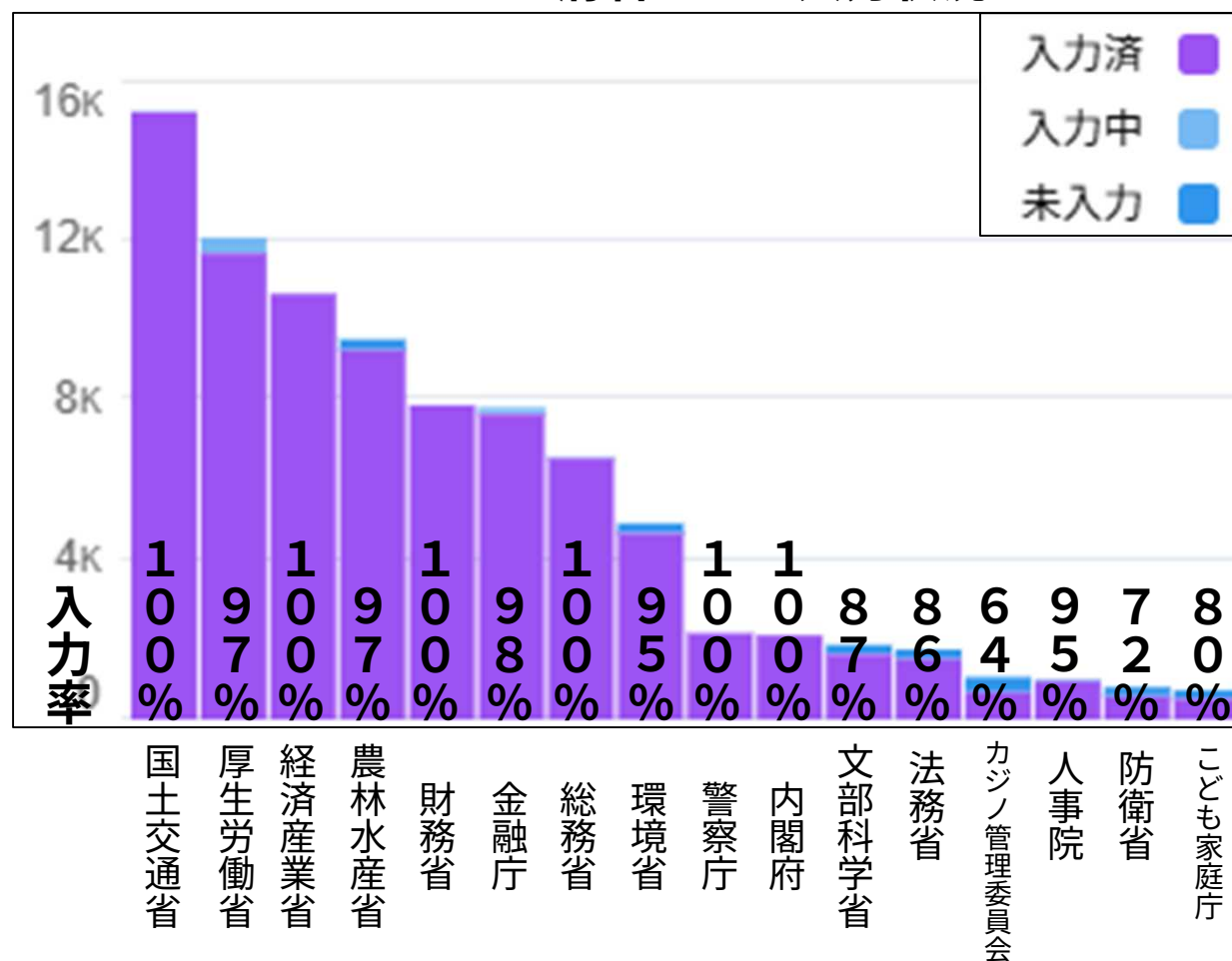
# フェーズ1調査の入力状況（締切：2024年11月29日(金)）

- ◆ 現時点で97%入力済。一部の府省では、これまで悉皆調査を経験しておらず、判断に時間がかかっている状況。
- ◆ フェーズ2の実施中に、追加で手続を登録しており、引き続き各府省にはご協力をお願いいたします。



全体の入力状況

府省ごとの入力状況

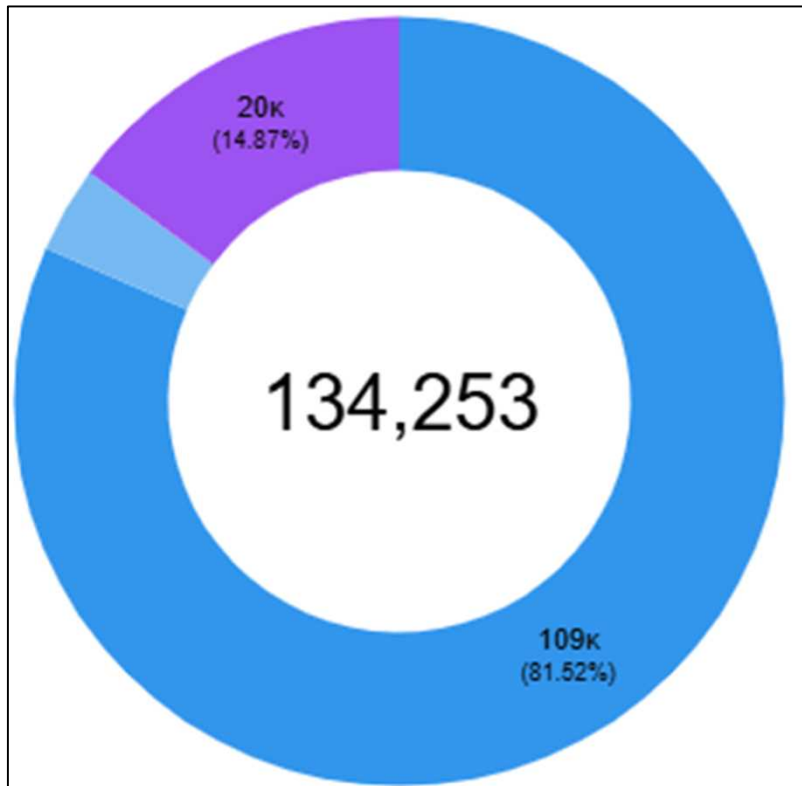


# フェーズ2調査の入力状況（締切：2025年3月14日(金)）

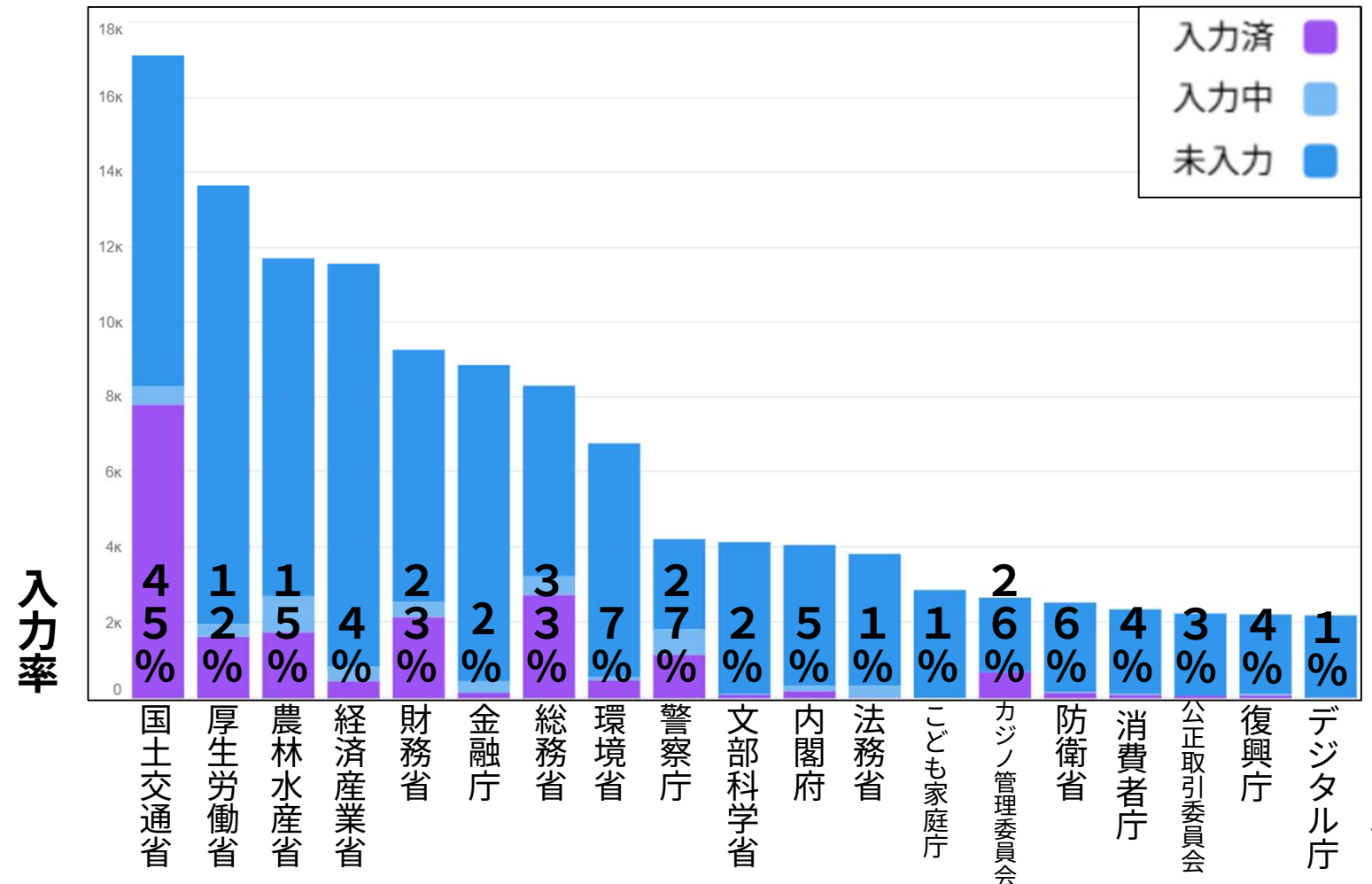
2月14日(金)  
時点

◆ 調査項目が非常に多くある中で、各府省のご協力に感謝。引き続き各府省にはご協力をお願いいたします。  
※ 府省共通手続については、部局特定に多くの時間がかかることが見込まれるため、締切は手続の種類に応じ変動する可能性あり。

## 全体の入力状況

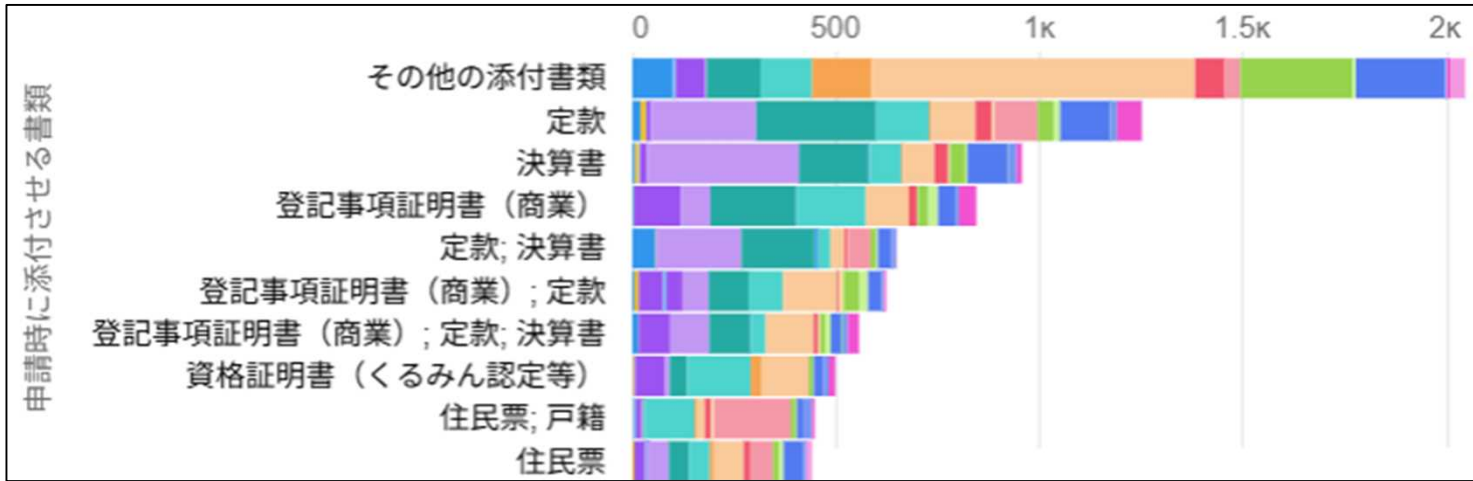


## 府省ごとの入力状況



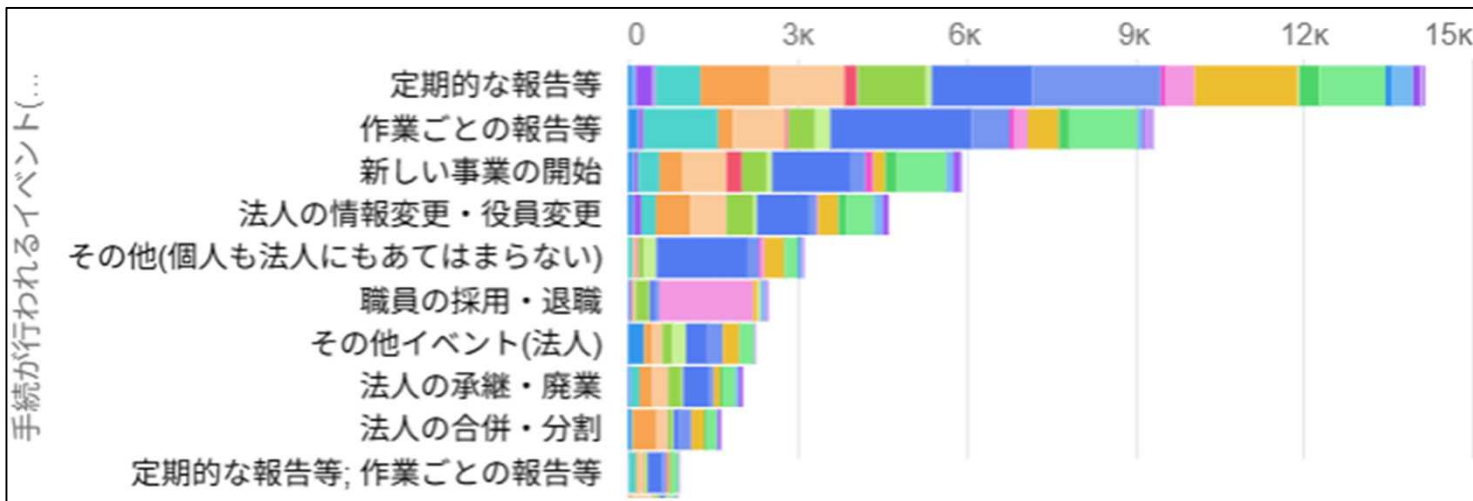
# 調査の分析の現状（2/6時点の調査状況）

- ◆ 現時点の入力情報でも、**どういった添付書類が求められているのか、手続のタイミングなどの情報が可視化**され、**政府全体の手続状況の把握に貢献**することが見込まれています。



## 手続種類数

- ◆ 左上図は、申請時に添付させる書類として、**どういったものを要求しているか、手続種類数順に記載**



- ◆ 左下図は、申請に限らず、手続が行われるイベントを**手続種類数順に記載**

# 各省への継続依頼事項(フェーズ1 / フェーズ2 調査)

## ◆ フェーズ2 調査を2025年3月14日(金)を締め切りとして延長します。

- ・ フェーズ1 調査の回答が残っている場合、速やかな更新
- ・ 府省共通手続を含めた、フェーズ2 調査の回答の作業を各省庁にて実施いただければ幸いです。



**デジタル庁**  
**Digital Agency**